

「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-ア	高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせる環境づくり		
施策	②高齢者の社会参加の促進			
主な取組	シルバー人材センター等への支援	実施計画 記載頁	99	
対応する 主な課題	高齢者の生きがいがづくりと健康づくり、地域活動等への参加を促進する必要性が高まっており、より多くの高齢者が参加できるような取り組みが必要となっている。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	定年退職者等の高齢者に対して、地域に密着した仕事を提供し、もって高齢者の生きがいの充実や高齢者社会参加の促進を図るなどのため、沖縄県シルバー人材センター連合及び新設シルバー人材センターに対する運営費の支援を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	5,900名 シルバー人材 センター会員数				→	→	
	高齢者に対し就労と生きがいがづくりを提供し地域活性化を図ることを目的としたシルバー人材センターの運営を支援						
担当部課	商工労働部 雇用政策課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
高齢者・障害者等雇用対策事業費	15,320	15,174	沖縄県シルバー人材センター連合に対する運営費の助成を行った。【県単等】	再掲 3-(10)-ア 275頁
活動指標名			計画値	実績値
シルバー人材センター会員数			5,900名 (24年)	5,573名 (24年)
-			-	-
推進状況	取組の効果			
<input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> やや遅れ <input type="checkbox"/> 大幅遅れ <input type="checkbox"/> 未着手	沖縄県シルバー人材センター連合、拠点センター(市町村シルバー人材センター)と連携・協力し、これまで一定の成果を上げてきた。今後は、より一層関係機関との連携を強化し事業実施に取り組むことにより、高齢者に対する就業機会の更なる拡大が期待できる。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
高齢者・障害者等雇用対策事業費	16,525	沖縄県シルバー人材センター連合及び新設シルバー人材センターに対する運営費の助成を行う。【県単等】	-

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成24年度のシルバー事業については、中城村において新規拠点センターが設置され加盟センター数が増加したものの、会員数は前年度比減となった。今後は一層、沖縄県シルバー人材センター連合をはじめ市町村及び拠点センターとの連携を密にし、周知広報活動を強化して会員数の増加を図る。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
シルバー人材センター会員数	5,755名 (22年)	5,816名 (23年)	5,573名 (24年)	↘	743,969名 (24年)
状況説明	沖縄県シルバー人材センター連合と拠点センターとの連携・協力により事業を推進してきたが、前年度より会員数が下回った。今後は、更に関係機関との連携を強化し、高齢者に対する就業機会の拡大に取り組み、失業率の改善を目指す。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

○シルバー人材センターの財政基盤が弱いこと
○新規の拠点センターの設置が全国に比べ進んでいないこと

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

シルバー人材センターの未設置町村に対し、沖縄県シルバー人材センター連合と連携し、シルバー人材センターの設置を働きかける必要がある。

4 取組の改善案(Action)

シルバー事業について、市町村、沖縄県シルバー人材センター連合及び拠点センターと連携して、企業をはじめ、一般県民に対する普及啓発活動を実施し、会員数の増加に努める。

「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-ア	高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせる環境づくり		
施策	②高齢者の社会参加の促進			
主な取組	特定求職者雇用開発助成金の活用	実施計画 記載頁	100	
対応する 主な課題	高齢者の生きがいがいづくりと健康づくり、地域活動等への参加を促進する必要性が高まっており、より多くの高齢者が参加できるような取り組みが必要となっている。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	特定求職者雇用開発助成金等の国や市町村が行っている雇用支援も含め、雇用支援に関する情報を一元化し、社会保険労務士による事業主向けの雇用相談を行う。また、事業主向けに雇用の助成金等の案内冊子を発行する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	新たに高齢者、障害者、母子家庭の母等の就職が特に困難な者を雇入れた事業主に対する助成と活用促進					→	国
担当部課	商工労働部 雇用政策課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
事業主向け雇用相談事業	10,000	9,592	県内各地域(離島含む)で、社会保険労務士による雇用支援制度(助成金等)に関する巡回相談及びセミナーを実施した。また助成金制度の案内冊子を発行した。【県単等】	再掲 2-(3)-イ 103頁 3-(10)-ア 275頁
活動指標名			計画値	実績値
県内5圏域で月6日以上巡回相談を実施			-	94日 (H24)
相談支援件数			-	548件 (H24)
推進状況	取組の効果			
<input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> やや遅れ <input type="checkbox"/> 大幅遅れ <input type="checkbox"/> 未着手	巡回相談は県内離島も含め23箇所で(94日)実施し、相談件数は253件であった。なお、電話による相談は44件であった。またセミナーを県内16箇所で23回開催し、251名の参加があった。これらの相談及び周知機会を通じ、事業主への雇用支援策や助成金制度の周知が図られた。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画				
事業区分	当初予算	活動内容		備考
事業主向け雇用相談事業	10,000	グッジョブセンターおきなわにて、週5日の事業主向け雇用相談を実施。(社労士相談は週3回)また、県内各地域(離島含む)で、社労士による雇用支援制度(助成金等)に関する巡回相談及びセミナーを実施する。また、助成金制度等の案内冊子を発行する。【県単等】		-

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

○各地域との商工会議所等との連携を行い、事業主向けに相談窓口の存在を周知。
 ○セミナーの実施時期等について、商工会議所等と調整し、事業主の利用しやすい時期に設定し、一部は夕方開催など、事業主への周知効果を高める工夫を行う。
 ○グッジョブセンターおきなわに来所が難しい場合でも利用しやすいよう、メール及びスカイプ等での相談対応も可能としている。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
開業率及び廃業率 ※2010年中小企業白書より(H22)。 調査期間は2004(H16)～2006(H18)	開業率10.9% 廃業率 8.2%	—	—		開業率6.4% 廃業率6.5%
状況説明	沖縄県の完全失業率は全国に比して高い比率であり、開業率及び廃業率も全国1位である。平成25年度にグッジョブセンターおきなわが開所し、公労使が一体となって雇用情勢の改善に取り組んでいる。本事業も同センター内で実施しており、国・県・市町村・外郭団体等の様々な機関の雇用支援施策情報を一元化し、事業主の状況に応じ、わかりやすいアドバイスや助成金等の活用助言を行っている。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

現在、国・県・市町村・外郭団体など、様々な機関が事業主向けの雇用支援施策を実施しているが、総合的な窓口が存在しない。
 ○事業主向けに、本事業による相談窓口の存在を周知し、認知度及び利用頻度を高める必要がある。
 ○本島中北部、離島地域においても巡回相談やセミナー等により、雇用支援施策の周知をはかる必要がある。
 ○年度により変更や改廃のある支援制度の内容を、わかりやすく的確に、事業主に伝える必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

事業主に対し、各関係機関の施策情報を一元化し、個々の状況に応じたアドバイスを行い、雇用支援施策をわかりやすく伝える相談窓口が必要である。
 ○事業主への窓口の周知強化
 ○関係機関から相談窓口へ制度改定・改廃等の情報をスムーズに伝える
 ○事業主からの相談内容の分析、ニーズの把握

4 取組の改善案(Action)

○事業主に窓口を周知するため、商工会等との連携、また中小企業向けに行っている他の事業とも合わせて相談窓口の広報を行うなど、広報効果を高める工夫を行う。
 ○窓口で相談のあった内容の分析を行い、事業主が求めている情報を的確に把握する。
 ○関係機関から支援制度(助成金等)の改廃情報を提出してもらい、最新の内容を反映した案内冊子を発行する。

「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-イ	障害のある人が活動できる環境づくり		
施策	③障害者の雇用・就業の拡大			
主な取組	障害者職場適応訓練	実施計画 記載頁	103	
対応する 主な課題	障害者が経済的に自立するために、福祉施設から一般就労への移行等の雇用の拡大を図るとともに、福祉的就労の場である就労事業所全体の収入の底上げ(工賃の向上)が課題である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	障害者の就職困難者に対し、事業所において業務等の訓練を行い、業務環境に適応させ、職場適応訓練終了後の雇用につなげる。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29~	実施主体
	55名 職場適応訓練 受講者				→	→	県 事業者
	障害者に対する職場訓練を事業主へ委託し、訓練終了後の雇用促進を図る						
担当部課	商工労働部 雇用政策課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
職場適応訓練事業費	30,224	28,744	公共職業安定所で求職した者のうち、職場適応訓練が必要な者として公共職業安定所長が訓練受講指示を行った者に、県が事業所に委託し、訓練受講生には訓練手当を支給して、訓練終了後の雇用促進を図った。 【各省計上】	再掲 3-(10)-ア 275頁
活動指標名			計画値	実績値
職場適応訓練受講者			55名 (24年)	46名 (24年)
-			-	-
推進状況	取組の効果			
<input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> やや遅れ <input type="checkbox"/> 大幅遅れ <input type="checkbox"/> 未着手	平成24年度は、職場適応訓練が必要な者として公共職業安定所からの訓練受講指示があったものについては、それぞれ本事業により対応してきたが、計画値より受講者数が下回った。本事業は、公共職業安定所の訓練受講指示により実施しているものであるため、実施件数(受講者数)については当所の指示に左右されるものである。今後は各公共職業安定所と一層の連携を図りながら、事業の推進を図り、障害者雇用率の更なる向上を目指す。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
職場適応訓練事業費	51,421	公共職業安定所で求職した者のうち、職場適応訓練が必要な者として公共職業安定所長が訓練受講指示を行った者に、県が事業所に委託し、訓練受講生には訓練手当を支給して、訓練終了後の雇用促進を図る。【各省計上】	-

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

障害者の中には、就労意欲があり訓練すれば就労が可能な、本事業の潜在的な対象者が存在すると思われる。公共職業安定所及び事業所等との連携を密にしつつ、職場適応訓練受講者の掘り起こし等による一層の活用促進を図る。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
障害者実雇用率	1.8% (23年)	1.95% (24年)	2.0%	0.15%	1.65% (23年)
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
職場適応訓練受講者	51名 (22年)	41名 (23年)	46名 (24年)	↗	—
状況説明	公共職業安定所が障害者の求職者と事業所をマッチングし、求職者に職場適応訓練受講指示を行い、県が事業所に委託して実施した。平成24年度は、前年度に比較して職場適応訓練受講指示の増加により訓練受講生が5名増えた。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- 障害者の求職者と事業所とのマッチングが課題である。
- 事業所に対し、職場適応訓練事業を周知する必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

公共職業安定所、事業所及び障害者就業・生活支援センターとの連携を強化する。

4 取組の改善案(Action)

県の雇用推進員と障害者就業・生活支援センターの連携・協力を図りながら、求職者と事業所のマッチングがスムーズに行くよう指導していく。また、新規事業所の開拓に向けた事業所の視察を実施し、本事業の利用促進及び利用業種の拡大を図る。

「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-イ	障害のある人が活動できる環境づくり		
施策	③障害者の雇用・就業の拡大			
主な取組	特定求職者雇用開発助成金の活用	実施計画 記載頁	103	
対応する 主な課題	障害者が経済的に自立するために、福祉施設から一般就労への移行等の雇用の拡大を図るとともに、福祉的就労の場である就労事業所全体の収入の底上げ(工賃の向上)が課題である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	特定求職者雇用開発助成金等の国や市町村が行っている雇用支援も含め、雇用支援に関する情報を一元化し、社会保険労務士による事業主向けの雇用相談を行う。また、事業主向けに雇用の助成金等の案内冊子を発行する。(特定求職者雇用開発助成金も相談・冊子内容に含まれる)						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	新たに高齢者、障害者、母子家庭の母等の就職が特に困難な者を雇入れた事業主に対する助成と活用促進					→	国
担当部課	商工労働部 雇用政策課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
事業主向け雇用相談事業	10,000	9,592	県内各地域(離島含む)で、社会保険労務士による雇用支援制度(助成金等)に関する巡回相談及びセミナーを実施した。また助成金制度の案内冊子を発行した。【県単等】	再掲 2-(3)-ア 100頁 3-(10)-ア 275頁
活動指標名			計画値	実績値
県内5圏域で月6日以上巡回相談を実施			-	94日 (24年)
相談支援件数			-	548件 (24年)
推進状況	取組の効果			
<input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> やや遅れ <input type="checkbox"/> 大幅遅れ <input type="checkbox"/> 未着手	巡回相談は県内離島も含め23箇所(94日)実施し、相談件数は253件であった。なお、電話による相談は44件であった。またセミナーを県内16箇所(23回)開催し、251名の参加があった。これらの相談及び周知機会を通じ、事業主への雇用支援策や助成金制度の周知が図られた。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
事業主向け雇用相談事業	10,000	グッジョブセンターおきなわにて、週5日の事業主向け雇用相談を実施。(社労士相談は週3回)また、県内各地域(離島含む)で、社労士による雇用支援制度(助成金等)に関する巡回相談及びセミナーを実施する。また、助成金制度等の案内冊子を発行する。【県単等】	-

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

○各地域との商工会議所等との連携を行い、事業主向けに相談窓口の存在を周知。
 ○セミナーの実施時期等について、商工会議所等と調整し、事業主の利用しやすい時期に設定し、一部は夕方開催など、事業主への周知効果を高める工夫を行う。
 ○グッジョブセンターおきなわに来所が難しい場合でも利用しやすいよう、メール及びスカイプ等での相談対応も可能としている。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
障害者実雇用率	1.8% (23年)	1.95% (24年)	2.0%	0.15%	1.65% (23年)
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
開業率及び廃業率 ※2010年中小企業白書より(H22)。 調査期間は2004(H16)～2006(H18)	開業率10.9% 廃業率 8.2%	—	—		開業率6.4% 廃業率6.5%
状況説明	沖縄県の完全失業率は全国に比して高い比率であり、開業率及び廃業率も全国1位である。平成25年度にグッジョブセンターおきなわが開所し、公労使が一体となって雇用情勢の改善に取り組んでいる。本事業も同センター内で実施しており、国・県・市町村・外郭団体等の様々な機関の雇用支援施策情報を一元化し、事業主の状況に応じ、わかりやすいアドバイスや助成金等の活用助言を行っている。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

現在、国・県・市町村・外郭団体など、様々な機関が事業主向けの雇用支援施策を実施しているが、総合的な窓口が存在しない。
 ○事業主向けに、本事業による相談窓口の存在を周知し、認知度及び利用頻度を高める必要がある。
 ○本島中北部、離島地域においても巡回相談やセミナー等により、雇用支援施策の周知をはかる必要がある。
 ○年度により変更や改廃のある支援制度の内容を、わかりやすく的確に、事業主に伝える必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

事業主に対し、各関係機関の施策情報を一元化し、個々の状況に応じたアドバイスを行い、雇用支援施策をわかりやすく伝える相談窓口が必要である。
 ○事業主への窓口の周知強化
 ○関係機関から相談窓口へ制度改定・改廃等の情報をスムーズに伝える
 ○事業主からの相談内容の分析、ニーズの把握

4 取組の改善案(Action)

○事業主に窓口を周知するため、商工会等との連携、また中小企業向けに行っている他の事業とも合わせて相談窓口の広報を行うなど、広報効果を高める工夫を行う。
 ○窓口で相談のあった内容の分析を行い、事業主が求めている情報を的確に把握する。
 ○関係機関から支援制度(助成金等)の改廃情報を提出してもらい、最新の内容を反映した案内冊子を発行する。